

**第 55 期（令和 7 年度）熊本地方最低賃金審議会
第 3 回 熊本県最低賃金専門部会議事要旨**

- 1 日 時 令和 7 年 8 月 12 日（火） 10 時 00 分～12 時 10 分
2 場 所 熊本地方合同庁舎 A 棟 10 階 熊本労働局大会議室
3 出席者

（公益代表委員） 倉田委員、諏佐委員、本田委員

（労働者代表委員） 齊藤委員、西委員、山本委員

（使用者代表委員） 岩永委員、浦田委員、原山委員

【事務局】 齊藤労働基準部長、清水賃金室長、佐藤室長補佐、中野専門監督官、堀田専門監督官

4 議 題

- （1） 委員からの追加要望資料の説明について
- （2） 基本的見解の表明
- （3） 金額審議について

5 議事要旨

- （1） 委員からの追加要望資料の説明について
第 2 回専門部会における委員からの追加依頼資料について説明。
- （2） 基本的見解の表明
労働者代表委員及び使用者代表委員から、それぞれ基本的見解の表明が行われた。
- （3） 金額審議について
【第 1 回目金額提示】
労側：連合熊本で試算した熊本県の最低生計費（2024 リビングウェイジ）に基づき 1,130 円を提示。

使側：第 1 回目の提示額は準備していたが、8 月 10 日からの大雨災害に関する被害の状況を踏まえて再度金額を検討したい。よって提示せず。
- （4） 公益代表委員による労使双方との個別確認を行った後、公労使で意見交換を行い閉会。
- （5） 次回の開催日時については、後日事務局より連絡。